

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	新潟県	学校名	燕市立燕北中学校		
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	全校生徒・道徳、総合的 な学習の時間、特別活動	時数等	10時間
目標・人権教育のねらい	・自己肯定感や自己有用感を育むことが大きな教育課題であり、相互に思いやりの気持ちを持ち、個性を尊重する豊かな人権感覚を身に付ける。 ・他を思いやる言動と協働の心をもつ主体的な生徒を育成するため、助け合い、話し合い、学び合う集団をつくる。				
実施した内容	・異学年集団で取り組んだフラワーロード活動（5月、10月） ・生徒会本部が企画し運営した全校レクリエーション（5月、10月） ・いじめを題材にした道徳の授業公開 ＊オープンスクール（5月）保護者参観 ・いじめ見逃しゼロスクール集会（7月） ・燕北中学校区絆体験活動（1月）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・フラワーロード活動や全校レクリエーションの運営などで、生徒が自主的に考え、立案し、運営することを教職員が共通理解し、支援や助言に努めた。 ・話し合いや発表のルールを設定して指導を継続してきた。 （1） 発言の回数、量の均等性（＝メンバーがほぼ均等に話しているという実態） （2） 社会的感受性の高さ（＝声、表情、身振りなどで共感力が感じられる様子） （3） 他者への心遣い（＝理解、配慮、思いやり） ・いじめ見逃しゼロスクールの取組では、学級の様子や実態を踏まえ、学級の行動宣言と具体的な取組を決めて、全校の前で決意として発表した。 （地域や関係機関との連携） ・フラワーロード活動において、地域ボランティアの方から協力をしていただいた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・道徳で、学校生活・集団生活の充実、思いやり・感謝、相互理解・寛容、自主・自律、自由と責任について学習し、総合的な学習の時間の指導内容及び特別活動とのつながりを意識しながら指導した。

事業成果

1 生徒による学校評価（7月、12月に実施） （質問項目の一部）

- ・学校生活が楽しい。（7月）91%→（12月）95%
- ・自分の活動や行動を他者から認めてもらったことがある。（7月）91%→（12月）95%
- ・自分にはよいところがあると思う。（7月）91%→（12月）95%

学校評価において、学校が楽しい、自分の活動や行動を他者から認められたと感じている生徒の割合が増加した。このことにより、自己有用感が高まり自分には良いところがあると回答した生徒も増加した。いじめについての取組や異学年交流といった生徒会活動を充実、継続させることで、互いのよさを認め合い、自尊感情の高まりにつながったと考えられる。

2 質問紙調査（5月、12月に実施） （質問項目の一部）

知識的側面 : いじめがいけない理由を説明できる。

（5月）95.5%→（12月）96.4%

価値・態度的側面 : いじめを許さないという気持ちがある。

（5月）98.5%→（12月）98.5%

技能的側面 : 嫌な目に遭っている人を助けられる。

（5月）88.8%→（12月）91.3%

「いじめはしてはならないこと」「差別を許さない気持ち」「よりよい集団づくりを目指すこと」「困っている人を助けようとする事」等の数値が高まり、人権を尊重し行動しようとする意識、姿勢が見られるようになった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	新潟県	学校名	燕市立燕北中学校		
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	全校生徒・全教科	時数等	5 時間
目標・人権教育のねらい	・ 部落差別の不当性から、差別に負けずに強く生きる人々の生き方に共感することを通して、差別を自分のこととして考え、自ら差別を解消しようとする意欲や態度を育てる。 ・ 差別を見抜く感覚をしっかりとち、差別をせず、見逃さず、なくすために、自分にできることを考え、行動しようとする力を身に付けさせる。				
実施した内容	・ 「生きるⅣ」を活用した授業の指導案検討（8月） ・ 中学校区小中合同研修会：道徳教育講演会（8月） 講師：上越教育大学 櫻井雅明教授 ・ 「生きるⅣ」を活用した人権教育、同和教育授業実践（11～12月）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・ 単元や学習内容や指導方法が人権教育とどのように結び付くかを一覧表にして、不断に人権教育を意識した学習指導を推進した。 ・ 発問や働きかけを工夫し、自分事として捉えるようにした。 ・ 授業では、偏見や差別を身近なこととして考えられるようグループでの意見交流を行い、意見を出しやすくした。 ・ 話し合いや発表のルールを設定して、指導を継続した。 ・ 自校独自の「道徳ノート」に、自他の意見や考えを記入し、学習の履歴を残してきた。 （地域や関係機関との連携） ・ 同和問題を始めとする題材で「主体的・対話的で深い学び」を実現する道徳を実現するため、県内の大学の教授を招いて講義をしていただいた。（小中合同で実施）				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・生徒に学ばせたい人権課題を自校の人権教育の全体計画から明確にした。
- ・各教科・特別活動・総合的な学習の時間において、人権教育の目標と結び付く教育活動を選定し、単元や教材を一覧表にした。

事業成果

- 1 生徒による学校評価（7月、12月に実施）
（質問項目の一部）
 - ・道徳の授業で、他者の意見を聞き、自分の考えをまとめることができた。
（7月）88%→（12月）92%
- 2 質問紙調査（5月、12月に実施）
（質問項目の一部）
 - 知識的側面：同和問題がどのような人権侵害であるかを知っている。
（5月）35.8% →（12月）68.8%
全ての人が大切にされるべきだということを知っている。
（5月）97.8% →（12月）97.9%
 - 価値・態度的側面：差別や人権侵害の解消のため行動したいと思う。
（5月）98.5% →（12月）94.2%
人権を尊重したいと思う。
（5月）98.5% →（12月）99.3%
 - 技能的側面：同和問題解消のために、自分ができることがあると思う。
（5月）88.8% →（12月）93.4%
現実にある理不尽な差別に気付くことができると思う。
（5月）87.2% →（12月）92.1%

昨年度は、「同和問題」等の言葉の意味を理解し、説明することができると回答した生徒の割合が低く、知識的側面に課題があった。課題解決に向け、職員の研修を充実させ、人権課題の学習内容と言葉が結び付くように指導改善を図ることで30ポイント以上数値が高まった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	新潟県		学校名	燕市立燕北中学校	
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	全校生徒・国語、道徳、特 別活動、総合的な学習の時間		時数等 4 時間
目標・人権教育のねらい	・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。 ・コミュニケーションにおける危険に気付き、話し合うことを通して、インターネットやSNSを適正に利用するための態度を育てる。				
実施した内容	・「新潟県SNS教育プログラム（高等学校編；三訂版）」を活用したインターネットによる人権侵害について考える授業（公開授業）（4月） ・いじめ見逃しゼロスクール集会（7月） ・情報モラルについての全学級授業（12月）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・生徒が納得して議論したり考えたりすることができる中心発問を考え、生徒が何か新しい気づきや考えを得たと実感できる授業にする。 ・いじめ見逃しゼロスクール集会「いじめ見逃しゼロ行動宣言」（7月）、情報モラルについての授業（12月）で、いじめの構造や被害者・加害者の受け止めの相違等を学習した。 ・実際のコミュニケーションにおいてはトラブルがつきものであり、その対応には1つの答えがあるわけではないことを踏まえ、生徒間で最適解を求めるなどの話し合いを中心に授業を行った。 ・自校独自の「道徳ノート」に、題材ごとの自他の意見や考えを記入し、学習の履歴を残してきた。 （地域や関係機関との連携） ・燕市から派遣されるICT支援員と協力し、情報モラルに関する授業を実施した。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・国語、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、言葉の学習や相互理解、個性の尊重、友情、信頼に関する学習をするときに、指導内容と関連させて学習を進め、既習の内容を振り返らせながら指導した。

事業成果

- 1 生徒による学校評価（7月、12月に実施）
（質問項目の一部）
 - ・道徳の授業で、他者の意見を聞き、自分の考えをまとめることができた。
（7月）88%→（12月）92%
- 2 質問紙調査（5月、12月に実施）
（質問項目の一部）
 - 知識的側面 : SNS上の人権侵害を知っている。
（5月）76.9% →（12月）83.3%
インターネット上の人権侵害について負わなければならない責任を説明できる。
（5月）68.0% →（12月）80.4%
 - 価値・態度的側面 : SNS等でも相手の気持ちを考えられる。
（5月）97.0% →（12月）96.3%
インターネット上で匿名であっても、他人を傷付けることは決してしないと思う。
（5月）99.3% →（12月）97.8%
 - 技能的側面 : SNSで困っている友達を助けられる。
（5月）93.3% →（12月）94.2%
SNS等を使用するときに、人権侵害になるような使い方をしないよう気を付ける。
（5月）99.3% →（12月）97.8%

SNS上の人権侵害について、道徳の授業参観等をとおして保護者へも啓発し、いじめ見逃しゼロスクール集会、情報モラルに関する授業の実施と年間を通して継続的に実施できたことにより、SNS上の人権侵害について理解が深まった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	新潟県		学校名	燕市立燕北中学校	
人権課題	北朝鮮当局による 拉致問題	対象学年・ 取り扱った教科等	全校生徒・道徳、 特別活動	時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	・ 重要な人権課題である日本人拉致問題の事実と現状について、正しく理解することができる。 ・ 拉致問題を通じた人権に関する課題を自分事として捉え、人権尊重の社会や世界を築くために主体的に行動しようとする態度を育む。				
実施した内容	・ 拉致問題についての研修と指導案の検討 ・ 日本人拉致被害者が奪われたもの（人権）を考えることを通して、拉致問題について知る授業の実施（10月） ・ 日常生活に目を向け、自他の人権を尊重して生活することの大切さに気付くとともに、これから自分が取り組むことができることを考えるよう講演会の実施（10月）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・ アニメ「めぐみ」を活用し、幸せな日常生活が奪われためぐみさん本人や帰りを待つ家族の思いに共感できるようにした。 ・ めぐみさんの拉致が行われた下校という時間であっても、自分が自由に考えたり話したり行動できたりする権利があり、それは一人一人にとって大切なことであることを共有した。 ・ 発問や働きかけを工夫し、自分事として捉えるようにした。 ・ 拉致被害者の方を講師に講演会を行い、拉致問題についての認識を深め、人権を大切に生活する上で、どんなことに気を付けて行動するかを考えられるようにした。 ・ 早期解決に向け拉致問題に関心を持ち続けること、北朝鮮当局が起こした問題であり、すべての北朝鮮人や在日朝鮮人に偏見や差別が生じないようにすることを事後指導した。 （地域や関係機関との連携） ・ 柏崎市総合企画部人権啓発・男女共同参画室を窓口、県内大学特任教授の蓮池薫氏を招いて講演会を実施した。（保護者、地域の方、市内及び県内教職員、教育員会が参加）				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科公民「人間を尊重する日本国憲法」と道徳「家族愛、思いやり・感謝、自由と責任、公正・公平、社会正義」、特別活動「学級や学校における生活上の諸問題の解決、学校における多様な集団の生活の向上」とを関連付けて学習した。

事業成果

質問紙調査（5月、12月に実施）

（質問項目の一部）

知識的側面

：北朝鮮による拉致被害者問題を説明できる。

（5月）31.5% →（12月）89.2%

北朝鮮による拉致被害者問題に対する、日本のこれまでの取組を説明できる。

（5月）29.1% →（12月）76.1%

価値・態度的側面：日本人拉致問題は、北朝鮮による国家的犯罪かつ重大な人権侵害であると思う。

（5月）97.7% →（12月）98.5%

被害者や被害者家族の心の痛みや叫びを共感的に受け止めることができると思う。

（5月）96.3% →（12月）96.4%

拉致に関与しない北朝鮮の人々や朝鮮半島につながりのある在日朝鮮人の人々に責任はないと思う。

（5月）75.2% →（12月）96.4%

技能的側面

：日本人拉致問題の解決に向けて、自分にできることは何か考え、意見を発表することができる。

（5月）49.2% →（12月）80.1%

アニメ「めぐみ」の活用や蓮池薫氏の講演会の実施により、拉致被害者やその家族からの思いやメッセージを受け止めることができたため、拉致問題への理解が深まり、人権の大切さや問題解決に向けて何ができるかを真剣に考えるようになった。人権問題について体験的に学ぶ意義は大きかった。